

**「新たな県政ビジョン(素案)」に対する御意見等の概要
及びそれに対する県の考え方等**

※御意見等の関係箇所・頁は、「かごしま未来創造ビジョン」のものを掲載しています。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
1	—	全般	明朝体は高齢者には見づらいので、ゴシック体など見やすい字体にした方がよいのではないかと。	字体をゴシック体にしたほか、項目の見出しを強調するなど、高齢の方にも見やすいよう工夫したところです。
2	—	全般	カタカナ文字が多く、関係者以外にはわかりづらいのではないかと。	難解な用語には注釈を設け解説するなど、できるだけ理解しやすいよう工夫したところです。
3	15	第2章 7 地域のつながりの変化	時代潮流の「地域のつながりの変化」は、数字的なものが目立ち、内容が薄いと感じる。 「地域全体で、子どもや高齢者・障害者等を支える仕組みづくりが求められている」のような記述はできないかと。	御意見の趣旨を踏まえ、地域に求められている取組について、下線部分を追加するなど、記載内容を修正しました。 我が国においては、戦後、急速な高度経済成長を遂げる中で、世代間の価値観の差の拡大や、核家族化の進行、人々の移動性・流動性の高まりなどを背景に、地縁や血縁といった伝統的なつながりが希薄化してきています。 また、物質的に成熟した社会において、人々が個人の自由を求める中で、地域の人と人とのつながりは弱まり、地域への帰属意識は低下するなど、地域社会の脆弱化が進行しています。 さらに、人口減少や少子高齢化の著しい進行などにより、本県の高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の割合は、2015年にはそれぞれ14.0パーセント、15.3パーセントと全国的にも高い数値となっていますが、これは今後更に進行することが予想されており、地域コミュニティの維持が課題となっています。 一方、本県は、子どもや高齢者を対象としたボランティア活動を行う人の割合が全国上位であるなど、地域で支え合う仕組みが残っていると、地域づくりなど社会的な課題に市民が自発的・自立的に取り組むNPO法人数は、人口当たり全国4位と高い水準にあります。 <u>持続可能な地域社会を形成するためには、こうした本県の特性を生かし、子育て支援や高齢者支援などの身近な生活課題を地域で解決する取組も必要となっています。</u>
4	16	第2章 8 地方分権の進展 注釈2	中山間地域について、「平野の外縁部から山間地を指す。」とあるのは、「平野の外縁部から山地と中間地域を指す」ではないかと。	「中山間地域」については、様々な捉え方がありますが、当ビジョンにおいては、農林水産省の解説を参考に、平地以外の地域を広く含む「平野の外縁部から山間地」という表現を用いることとしたところです。
5	27	第3章 7 優しく温もりのある地域社会	前段は、第2章7とほとんど同じ内容であり、後段の「このような中で、～取組を進めています。」とうまく繋がっていないと感じる。 この項目では、鹿児島県のポテンシャルだけを記述すればよいのではないかと。	前段の「地域で支え合う仕組みが残っている」とことや「NPO法人数が人口当たり全国4位と高い水準にある」こと、後段の「多様な主体が様々な地域課題解決に向けた取組を進めている」ことは、いずれも本県のポテンシャルであると考えております。
6	30	第5章 冒頭 「鹿児島のウェルネス」	「鹿児島のウェルネス」の説明において、「先進的な医療施設など」とあるが、それについての記述はここだけのように思われる。例えば「がん対策の推進」などで記述した方がよいのではないかと。	「健康・癒やし・長寿」に有益な地域資源である「鹿児島のウェルネス」の具体的な活用方法を検討する中で、いただいた御意見については、参考にさせていただきます。
7	30 65 127 137	第5章 冒頭 「鹿児島のウェルネス」 IV-1-⑦ 「鹿児島のウェルネス」を活用した健康長 寿社会づくり IX-5 「鹿児島のウェルネス」のブランド化と交 流の促進 X-2-⑨ 「鹿児島のウェルネス」“食”の磨き上げ	デトックス効果のある砂蒸温泉、ガン治療で有名な医療機関、健康体に戻すための有機栽培食材を使った一流の食、癒やしを提供できる景観など、アピールできる様々な要素を組み合わせることで相乗効果で際立つ魅力を生み出すことができるのではないかと。	いただいた御意見の趣旨については、世界的規模で健康志向が高まる中、本県が有する温暖な気候、世界自然遺産をはじめとする豊かな自然、美しい景観、豊富な温泉資源、安心・安全な「食」、トレッキングやサイクリング、マリンスポーツ等の健康づくりに適した環境、先進的な医療施設など、世界に通用する「健康・癒やし・長寿」に有益な地域資源を「鹿児島のウェルネス」として、県民の「健康・癒やし・長寿」に生かすとともに、ブランド化や国内外への効果的な情報発信により高付加価値化や販路拡大、観光客の誘致などにつなげることを記載させていただいてるところです。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
8	31 41 54 140	第5章 I 誰もが個性と能力を 発揮し活躍できる社会 の実現 II 地域を愛し世界に通用 する人材の育成と 文化・スポーツの振 興 III 結婚、妊娠・出産、子 育ての希望がかなう 社会の実現 XI ライフスタイルをデザ インできる働き方の 創出	【新規追加案】 (幸せハート県 かがしま 3本柱) ①「次世代型、ダイバーシティ・男女共同参 画社会の実現」 ②「1人1人のライフを大切に する企業育成」 ③「若い可能性にチャンス を与える、均一性を追 いすぎない寛容な風土 熟成」 【考え方】 これまで多くの変化を 乗り越えてきた鹿児島 島の力を信じ、制度・ 風土・働き方・性別 役割分業等、中立的 ではないもの全てに イノベーションを起 こし、少数派への無 理解や他人の失敗に 対する不寛容さを なくし、個人の意思 を尊重しあう事が、 性別に関係なく生き やすい社会に繋がる。	①いただいた御意見の趣旨については、「誰もが個性と能力を 発揮し活躍できる社会の実現」において、「女性がいきいきと活躍 できる社会の形成」や、「誰もが役割を持ち、支え合い、尊重され る社会の形成」などについて記載させていただいております。 ②いただいた御意見の趣旨については、「ライフスタイルをデザイン できる働き方の創出」において、「良好な雇用環境の整備とワーク ・ライフ・バランスの推進」などの働き方改革の推進について記 載させていただいております。 ③いただいた御意見の趣旨については、「地域を愛し世界に通用 する人材の育成と文化・スポーツの振興」において「子どもの夢 や希望を実現する教育環境づくり」や「鹿児島島の発展を牽引 する人材の育成」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望が かなう社会の実現」において「子どもたちが未来に希望を持 てる社会づくり」、「ライフスタイルをデザインできる働き 方の創出」において「若年者等の県内就職促進と多様な人材 が就労できる環境づくり」について記載させていただいて いるところです。
9	32	第5章 I-1 高齢者が健やかで生 きがいを持つ社会 の形成	中項目名「高齢者が健やかで生きがい を持つ社会の形成」は、「高齢者が健 やかで生きがいを持つ社会の実現」 とした方がよいのではないかと考 えております。	中項目の「高齢者が健やかで生き がいを持つ社会」等の形成により、 大項目の「誰もが個性と能力を 発揮し活躍できる社会」の実現に つなげていきたいと考えております。
10	32 57 58 144	第5章 I-1-① 高齢者の健康づくり と社会参加の促進 III-2-① 社会全体で子育てを 応援する気運の醸成 III-2-② 地域における子育て の支援 XI-2-③ 高齢者の就労促進	親や教育現場だけでなく、地域の方 々の目でも子どもたちの悩みや異 変に気づき対処できるよう、退職 した教員の方を臨時で雇用し、 地域で子どもを育てていくよう な取組をしてはどうか。	いただいた御意見の趣旨につ いては、社会全体で子育てを 応援する気運の醸成や、地域 における子育ての支援等につ いて記載させていただいて いるところです。 なお、高齢者の豊富な知識・ 経験・技能を生かした地域 づくりの担い手として社会 参加するための支援や、働 く意欲のある高齢者への 多様な就労機会の提供の 促進についても記載させて いただいております。
11	32 57 58 144	第5章 I-1-① 高齢者の健康づくり と社会参加の促進 III-2-① 社会全体で子育てを 応援する気運の醸成 III-2-② 地域における子育て の支援 XI-2-③ 高齢者の就労促進	まだまだ働ける高齢者を自治 体が雇い、子育てをサポート する体制をつくり、子ども 達の世話を臨時的にでも してもらえたら、子育て と仕事に追われる若い 世代の負担を減らし、 子育てがしやすくなる と思う。	いただいた御意見の趣旨につ いては、社会全体で子育て を応援する気運の醸成や、 地域における子育ての 支援等について記載させ ていただいております。 なお、高齢者の豊富な 知識・経験・技能を生か した地域づくりの担い 手として社会参加する ための支援や、働く意 欲のある高齢者への 多様な就労機会の提供 の促進についても記載 させていただいて いるところ です。
12	33	第5章 I-1-③ 認知症施策の推進	「認知症施策の推進」につ いては、認知症が社会 問題のひとつになって いることから、一歩踏 み込んで「認知症医療 提供体制の充実」が 「認知症疾患医療セン ターの充実」のような 記述はできないかと考 えております。	県では、認知症予防の 推進、早期診断・早期 対応の推進、認知症 の人と家族への支援 の充実を重点事項に 掲げて認知症施策を 推進しており、早期 診断・早期対応の 取組の一つとして、 より身近な地域で 適切な治療が できるよう認知症 疾患医療センター の設置を進めて いるところで す。 「認知症施策の 推進」にお いては、認知 症疾患医療 センターの 充実等も 含め、早期 診断・早期 対応の 推進につ いて記載 させて いただ いて いる ところ です。
13	35 58 141 143	第5章 I-2 女性がいきいきと活 躍できる社会の形成 III-2-② 地域における子育て の支援 XI-1-② 仕事と子育て・介護 等の両立のための環 境整備の促進 XI-2-② 女性の就労支援	子育てに携わる女性の社会 復帰に対して、実情は 厳しい部分が多い。例 えば、子どもが2~3 人いるとハローワーク にも行きづらく、面接 日が急に決まっても子 どもを預けられる施設 が無い。 また、仕事に就いて いても、子どもが熱を 出したりすると、休 みを取ったり、途中 で帰ったりすること から、雇用する側から すると、小さな子 どもがいる女性は 雇いにくい のではないかと考 えております。	いただいた御意見の趣旨につ いては、乳幼児の一時 預かりや病児保育、 ファミリー・サポー ト・センターの設 置などの取組につ いて記載させて いただいております。
14	37	第5章 I-3 障害者等の個性と能 力を活かせる社会 の形成	中項目名「障害者等の個性と能 力を活かせる社会の 実現」とした方がよ いのではないかと考 えております。	中項目の「障害者等の個性と能 力を活かせる社会」等の 形成により、大項目の 「誰もが個性と能力を 発揮し活躍できる社会」 の実現につなげて いきたいと考えて おります。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
15	37 143	第5章 I-3 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成 XI-2 若年者等の県内就職促進と多様な人材が就労できる環境づくり	現状・課題において、平成30年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられることにも触れた方がよいのではないかと。	平成30年4月からの法定雇用率の引上げの趣旨を含め、現状・課題として、障害者の多様な就労ニーズに応じた就労機会の提供や雇用機会の確保を促進する必要性について記載させていただいているところです。 なお、施策の基本方向において、企業への啓発活動等を通じた雇用環境の整備や雇用機会の確保の促進について記載しているところであり、いただいた御意見の趣旨も踏まえ、周知啓発を図ってまいりたいと考えております。
16	43	第5章 II-1-1① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 II-1-2 教職員の資質向上	高校において、英語だけを使った授業や、時事問題について英語での討論をさせることができるような英語教師を求め、教員採用の際、海外留学経験やTOEICの点数を重視するのよい。	いただいた御意見の趣旨のうち、教職員の英語指導力については、国際化を踏まえた英語教育の充実、これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上について記載させていただいているところです。 また、教員の採用については、本県の教職員として求められる質の高い人材の確保を図ることを記載させていただいているところです。
17	43	第5章 II-1-1① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	外国の文化や宗教の違い、タブーなどの知識を高校生などが授業で学ぶ機会を設けることができれば、外国人移住者とのトラブル回避にも繋がると思う。	いただいた御意見の趣旨については、社会の変化に対応した教育の推進について記載させていただいているところです。
18	43 47 113	第5章 II-1-1① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 II-2-1① 次世代をリードする人材の育成 VIII-3-4④ 「共に取り組む」気運の醸成	昨今、礼儀、助け合いの精神が希薄になってきているため、西郷さんの「敬天愛人」の言葉にあることを行動に移すことを県の重点課題としてほしい。	いただいた御意見の趣旨については、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において「規範意識、他者を思いやる心などを養う」、「次世代をリードする人材の育成」において「思いやりの心や自律心を育む」、「『共に取り組む』気運の醸成」において「助け合い、支え合う意識の醸成を図る」ことを記載させていただいているところです。
19	43	第5章 II-1-1① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	月に1週間の「挨拶週間、ボランティア週間、清掃週間、お年寄りに手紙を書く週間」を設けたらどうか。 また、幼稚園から高校生まで家庭においても、英語による朝夕の挨拶週間に設け、英語に関心を持つ動機づけにしたらどうか。	いただいた御意見の趣旨については、国際化を踏まえた英語教育の充実や福祉・ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進することを記載させていただいているところです。
20	43	第5章 II-1-2 教職員の資質向上	人間的に幅広い経験を踏まえた人材が必要とされると思うので、教員採用の際、社会的な経験豊富な方を採用したり、企業で対人サービス業などに1～2年就かせ、教員に社会での経験をさせてはどうか。	いただいた御意見の趣旨については、本県の教職員として求められる質の高い人材の確保や、これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上について記載させていただいているところです。
21	44 112	第5章 II-1-3 地域に信頼される学校づくり VIII-3-2 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	両親が必ず一度は重要な役に就かないといけないという学校のルールを変えて、生徒を地域全体でサポートできるよう、各学校や町内会などで、ボランティア要員を備えることができたらいいと思う。 学校の教員、家庭、ボランティアの方、町内会、民生委員、警察などが一体となって連携できる地域づくりができるよう進めていければと思う。	いただいた御意見の趣旨については、学校と地域が一体となった「地域の中の学校づくり」の推進や、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりの促進等について記載させていただいているところです。 なお、PTAなどのルールについては、それぞれの団体で検討されるものと考えております。
22	47	第5章 II-2 鹿児島島の発展を牽引する人材の育成 現状・課題	【修正案】 大学など県内の高等教育機関は、地域の将来を支える人材を育成することによって、や産業振興や地域文化の継承など、地方創生にとって重要な役割を担うことが期待されています。 【考え方】 大学教育の目的として「文化の継承」についても書き込んだ。	高等教育機関に期待されている役割は、人材育成や産業振興に限らず幅広いと考えており、地域文化の研究等も含めて「など」と記載させていただいているところです。
23	47	第5章 II-2 鹿児島島の発展を牽引する人材の育成 現状・課題	【修正案】 県立短期大学については、 <u>社会基盤の維持・向上を担う専門的な職業人や、地域コミュニティ将来の鹿児島を支える人材を育成する場として、時代の要請に対応した教育内容の充実などが必要</u> となっています。 【考え方】 将来の鹿児島を支える人材を育成する高等教育機関は4年制大学が主役。短大は就学年数も短く教育インフラも不十分なので、「鹿児島を支える人材」を輩出することには無理がある。	社会基盤の維持・向上を担う専門的な職業人や地域コミュニティを支える人材の育成についても、将来の鹿児島を支える人材の育成に含まれていると考えております。 いただいた御意見を踏まえ、今後とも、魅力ある県立短期大学づくりに努めてまいります。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
24	48	第5章 Ⅱ-2-① 次世代をリードする 人材の育成	<p>【意見・提言】 県立短期大学について、県立大学にする。</p> <p>【考え方】 ・2年間では不十分であり他県との競争力に欠ける。 九州・沖縄のうち、福岡・長崎・熊本・沖縄は県立大学、大分は県立短大であるが専攻科があり4年大学卒業資格を得られる。宮崎は県立大学ではないが宮崎市に公立大学があること。九州沖縄間だけでも既に競争力に欠けている。</p> <p>・鹿児島大学では得られない資格取得ができる。 ・長野県立短期大学が平成30年に県立大学になる。 ・県立大学設置への資金の積立をする。</p>	<p>地元鹿児島島の魅力を伝える講義や体験学習の実施、国際感覚の涵養を目的とした学生の海外研修・海外留学の実施など、魅力ある県立短期大学づくりを推進すると記載させていただいているところです。</p> <p>県立短期大学は、豊かな教養と職業又は社会生活に必要な能力を有する人材を育成することを目的としており、卒業生の8割程度が県内に就職していることや、毎年度、定員を上回る入学希望者がいること、また、2年間の在学中に栄養士や教員の免許を取得する学生が多数いることなど、地域の教育ニーズに据えていると考えており、今後とも、将来の鹿児島を支える人材育成の場として、魅力ある県立短期大学づくりに努めてまいります。</p>
25	117 118	第5章 Ⅱ-3-② 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用 Ⅸ-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成 Ⅸ-2-② 戦略的な誘客の展開	<p>今年は大河ドラマの影響により観光客が多くなることが予想されることから、本県の歴史・文化を幅広く見てもらうため、</p> <p>①美術館(黎明館)には、日本の洋画の草分けである黒田清輝、東郷青児等の作品を展示してはどうか。</p> <p>②ドルフィンポートに屋根付きのステージを設置し、郷土芸能や音楽等のステージイベントを開催するとともに、その年間計画を作成し、ホームページ等で発信してはどうか。</p>	<p>① 鹿児島ならではの歴史・文化などの多様な観光資源を生かした戦略的な誘客の展開について記載させていただいており、黎明館において所有している黒田清輝、東郷青児等の作品についても定期的に展示を行っているところです。</p> <p>② 錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアについて、「来て見て感動するまちづくり」の観光の目玉スポットとして、国内外から観光客を呼び込むための拠点の整備に向けたランドデザインを策定し、その実現が図られるよう取組を進めることを記載させていただいているところです。</p> <p>いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
26	52	第5章 Ⅱ-4-③ スポーツを通じた交流の推進等	<p>将来の鹿児島を担う子ども達が、体育館で試合ができることを誇れるような、体育館に訪れることを楽しみにするような施設を整備していただきたい。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨については、県民がスポーツを「する」楽しみ、スポーツを「みる」楽しみの両面を享受するとともに、スポーツを「ささげる」ことで、多くの人々が共感し合うような、スポーツを通じた交流の拠点となる施設の整備に向けた取組を進めることを記載させていただいているところです。</p>
27	53	第5章 Ⅱ-4-③ スポーツを通じた交流の推進等	<p>県の大型施設をつくるにあたり、一部の人が決めてではなく、県民誰もが傍聴でき、書面で感想や意見を提出でき、それらも参考に決めていく方法を取ってほしい。</p> <p>現在進行中である総合体育館、ドーム球場、サッカー場に早速取り入れてほしい。</p>	<p>大規模スポーツ施設の在り方については、平成29年度に各界の有識者14名で構成される「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」を設置し、平成30年2月に提言書が提出されたところです。委員会については、毎回公開としホームページ等で資料や議事概要を公表したところであります。</p> <p>また、今後、提言を踏まえ、総合体育館基本構想を策定することとしております。</p>
28	55	第5章 Ⅲ-1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり 現状・課題	<p>施策の基本方向に「③周産期医療・小児医療の提供体制の確保」の記述があるので、現状・課題にも、周産期医療や小児医療の提供体制が十分ではないということを記載した方がよいのではないかと。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨も含め、現状・課題として、安心して子どもを産み育てることができる妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の必要性について記載させていただいているところです。</p>
29	57 141	第5章 Ⅲ-2-① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成 Ⅺ-1-① 良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進	<p>男性の育児参加についての理解が、鹿児島島の企業には浸透していない。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨については、男性の「積極的な家事・育児参加の促進」、「地域全体で子育てを応援する気運の醸成を図ること」、 「企業経営者等への意識啓発等の推進」などについて記載させていただいているところです。</p>
30	58	第5章 Ⅲ-2-② 地域における子育ての支援	<p>病児保育を増やし、保育園と連携し、保育園で熱が出ても親がすぐに迎えにいけない場合も対応できるようにしてほしい。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨については、病児保育など子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた取組を促進することを記載させていただいているところです。</p>
31	58	第5章 Ⅲ-2-② 地域における子育ての支援	<p>働く母親にとって、一番大きな手助けになるのは、子どもが病気になることへの対応であり、保育園、認定こども園、幼稚園の病児保育の整備を進め、全国にアピールすればいいと思う。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨については、病児保育など子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた取組を促進することを記載させていただいているところです。</p>
32	58 141	第5章 Ⅲ-2-② 地域における子育ての支援 Ⅺ-1-② 仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進	<p>乳児であっても延長保育に入る時間をもっと遅らせてほしい。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨については、就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた取組を促進することを記載させていただいているところです。</p> <p>なお、乳児であっても保育標準時間認定(11時間保育)を受けることは可能です。</p>

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
33	58	第5章 Ⅲ-2-② 地域における子育ての支援	放課後の児童クラブなどで「郷中教育」を広めていけば、健全な教育ができるのではないかと。	放課後児童クラブは、「遊び及び生活の支援」を行う場であり、具体的なカリキュラムについては、各地域で検討されるものと考えております。
34	58	第5章 Ⅲ-2-③ 保育士等の人材確保	給与額が保育士確保に大きく影響するので、私立保育園の保育士の最低賃金の額を上げて、各保育園、幼稚園の経営状況を自治体が厳しくチェックする体制をとることが必要。	いただいた御意見の趣旨については、保育士等の処遇改善等を通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進することを記載させていただいているところです。
35	58	第5章 Ⅲ-2-③ 保育士等の人材確保	園のイベントで使う小道具の準備などについて、地域のボランティアや園児の祖父母の手を借りる体制を取るなど、保育士の業務内容の改善を図ることが必要。	いただいた御意見の趣旨については、保育士等の処遇改善等を通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進することを記載させていただいているところです。 なお、保育園等の行事の体制等については、それぞれの園で検討されるものと考えております。
36	58	第5章 Ⅲ-2-④ 子育ての経済的負担の軽減	子どもが多い世帯に対し、子ども手当を増やしたり、減税策を立ててほしい。	保育料等の軽減措置などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ると記載させていただいており、多子世帯に対する補助についても実施しているところです。 なお、減税策については、国における法改正等が必要となり、その実現に向けては、全国的な理解を得るなど解決すべき課題があると考えております。
37	60	第5章 Ⅲ-3-① 子どもの生活支援	子どもの医療費について、鹿児島はお金がないと診てもらえないので、宮崎のようにお金がなくても診てもらえる支援策を整え、子育てのしやすい環境にしてほしい。	いただいた御意見の趣旨については、低所得世帯の医療機関の受診機会の確保など、子どもの生活支援につながる施策の推進について記載させていただいているところです。 なお、県においては、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、平成30年10月から、医療費の窓口負担をなくすこととしております。
38	60	第5章 Ⅲ-3-① 子どもの生活支援	シングルマザー家庭についてサポート窓口を作り、細かいサポートを臨時でできる体制があれば、より良い健全な青少年を育てることに繋がると思う。	ひとり親家庭等就業・自立支援センターの運営による親への就業支援など、ひとり親家庭等への支援について記載させていただいているところです。
39	60	第5章 Ⅲ-3-① 子どもの生活支援	ひとり親世帯の子育てサポートの窓口を各地域で行えるよう、町内会にサポート人員を設置し、民間で、ひとり親世帯への支援を提供しやすいよう、その窓口を明らかにすることが必要。	なお、県では、「母子・父子自立支援員」を各地域振興局・支庁等に配置し、ひとり親家庭等からの相談を受けるとともに、自立に必要な情報提供や指導等を行っているところです。
40	61	第5章 Ⅲ-3-② 教育費負担の軽減	低所得世帯の子どもたちだけでも、義務教育での給食費を自治体が負担することができれば、子育ての負担軽減に繋がる。	いただいた御意見の趣旨については、生活困窮家庭に対する給食費の無償化の促進など、家庭の経済的状況等にかかわらず、安心して教育を受けられるような環境づくりを図ることを記載させていただいているところです。
41	61	第5章 Ⅲ-3-② 教育費負担の軽減	学校進学に係る負担軽減のため、低所得世帯の子どもたちへの制服等を無償提供できるよう、リサイクルの制服等を集めて窓口を設置することが望まれていると思う。	家庭の経済的状況等にかかわらず、安心して教育を受けられるような環境づくりを図ることを記載させていただいているところです。 なお、学校における卒業生からの制服等の提供に係る取組事例について、市町村教育委員会や学校等への情報提供を行うこととしております。
42	64	第5章 Ⅳ-1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造 現状・課題	自殺対策に関する「現状・課題」の記述は長い、「施策の基本方向」の記述はあっさりしており、バランスが取れていない。「現状・課題」の「自殺は、様々な悩みにより心理的に～」の記述をもう少し簡略化した方がよいのではないかと。	自殺対策の必要性に対する県民の理解を促進するため、必要な内容を記載させていただいているところです。
43	67	第5章 Ⅳ-2 地域包括ケアの推進	高齢者が車を運転しなくても買い物など生活に不便を来さないためには、10年後を見据え、高齢者、認知症患者やその家族だけが住む地域をつくることもひとつの解決法ではないかと。	住み慣れた地域で、人生の最後まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組について記載させていただいており、市町村と連携しながら地域の実情に応じた取組を促進してまいります。
44	69	第5章 Ⅳ-3 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり 現状・課題	「有人離島」数は26ではなく、28ではないのか。	平成27年国勢調査より、新島と馬毛島が無人島となったため、有人離島は26となっております。
45	73	第5章 Ⅴ-1 自然と共生する地域社会づくり 現状・課題	【修正案】 錦江湾の水質は、おおむね良好に推移していますが、特に湾奥や鹿児島市周辺海域において、有害植物プランクトン増殖による赤潮の発生や水質悪化が懸念されています。 【考え方】 赤潮の原因となるプランクトンは種が限定されているので。	プランクトン増殖は、赤潮の発生だけでなく、水質悪化にもつながるため、ここではプランクトン全般を指した記載とさせていただいております。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
46	74 117	第5章 V-1-③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進 IX-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成	世界自然遺産登録により観光客が増える反面、自然が破壊される恐れもある。自然や環境保護の意識が強く、観光客にも厳しくルールを科してきたオーストラリアの実態を調査し、参考にしてほしい。	世界自然遺産の適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進することや、観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進することなどを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
47	76 97 117 119	第5章 V-2-② 温室効果ガス排出削減対策等の推進 VII-2 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成 IX-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成 IX-2-③ オール鹿児島でのおもてなしの推進	川内港については、甕島架橋の全線開通により、今後、観光客の増加が見込まれることから、観光客の受入体制の整備(岸壁、道路、宿泊施設、レストランなど)についても記述した方がよいのではないかと。甕島側の里港も同様。甕島においては、環境に配慮しEVレンタカーの配置なども必要ではないかと。	観光客の受入体制の整備については、川内港や里港に限定せず、魅力ある癒やしの観光地の形成及びオール鹿児島でのおもてなしの推進、人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成などについて記載させていただいているところです。 また、次世代自動車等の導入の促進や、観光地における環境の保全・豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりの推進についても記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
48	79	第5章 V-3-① 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進	原子力発電の位置づけがわからない。原発は専用の火力発電所を必要とし低炭素社会づくりの妨げとなるので、段階的廃炉を行う方がよいと思う。その後、薩摩川内市の雇用と地域発展維持のために、地熱、波力、水力などの発電所を作るべきだと思う。他にも県内各地に発電所を建て、電気の80%を再生可能エネルギーで賄うことが必要。	再生可能エネルギーの導入促進については、本県のもので豊富な資源を活用した導入の促進や、エネルギーの地産地消を促進することによる雇用の拡大や地域の活性化について記載させていただいているところです。 原子力を含めたエネルギー政策は、国の責任で行われるものであり、当ビジョンには記載していないところです。
49	90	第5章 VI-2-① 犯罪の少ないまちづくりの推進	日本人では想像できないような行動を取る外国人犯罪者が出てきても対処できるよう、10年後を見据えてあらゆる場所に防犯カメラを設置することも必要。	「安心・安全まちづくり条例」や「防犯指針」の県民への普及・浸透や、犯罪防止に配慮した公園等の環境整備を図るとともに、治安基盤の整備や交番相談員の配置により警察官による犯罪多発地点や通学路等の重点パトロールを強化し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進することを記載させていただいているところです。 多様化する犯罪情勢に的確に対応するため、関係機関・団体等に防犯カメラの設置促進を働きかけるなど、引き続き犯罪防止に配慮した環境整備に努めてまいります。
50	90 91	第5章 VI-2-① 犯罪の少ないまちづくりの推進 VI-2-③ 交通事故の少ないまちづくりの推進	県民の安全を守るためには、交通違反取締りも、夜間パトロールを強化することを望む。	夜間パトロールの強化については、治安基盤の整備や交番相談員の配置により、警察官による犯罪多発地点や通学路等の重点パトロールを強化し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進することを記載させていただいているところです。 交通違反取締りについても、悪質で危険性、迷惑性の高い交通違反に対する取締り等を強化し、交通事故の防止に努めることを記載させていただいており、県民の安全を守るため、引き続き実施してまいります。
51	91	第5章 VI-2-③ 交通事故の少ないまちづくりの推進	今後、可能ならば、75歳以上の高齢者運転を禁止する方向で進めてほしい。	高齢者による交通事故を防止するため、高齢者講習等の充実等を図ると記載しております。 運転免許制度を変更するためには、国における法改正等が必要となり、その実現に向けては、全国的な理解を得るなど解決すべき課題があると考えております。
52	96	第5章 VII-1-④ ICTリテラシーの向上	高齢化が進む中、高齢者が情報に容易にアクセスできる環境整備も必要。パンフレットやホームページなどの文字の拡大、字体の工夫など、高齢者が「デジタル・デバイド(情報格差)」に陥らないよう情報に容易にアクセスできる環境整備も必要である。	いただいた御意見の趣旨については、高齢者が情報にアクセスしやすい環境整備を含め、学校や地域等におけるICTリテラシー向上のための取組の促進について記載させていただいているところです。 また、県公式ホームページについては、音声読み上げ機能について整備しているところです。
53	97	第5章 VII-2 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成	観光面や物流面でのアクセスをうまく作り出すことが将来の鹿児島県全体の発展を左右すると考える。	いただいた御意見の趣旨については、主要幹線道路等の整備、国際航空ネットワークの拡充・強化、国内幹線交通網の維持・充実、離島航路・航空路の維持・充実などについて記載させていただいているところです。
54	97	第5章 VII-2 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成	鴨池港についての記述はないが、垂水フェリーは観光客にもよく利用されていると思われ、垂水フェリーの鴨池待合所や港湾施設の老朽化が著しいので、移転または改修が必要ではないかと。できることなら立地上、本港区への移転が望ましい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
55	98	第5章 VII-2-① 主要幹線道路等の整備	島原・天草・長島架橋について記述があるが、踏み込み過ぎではないかと。「関係県・機関等と連携しながら、引き続き、その実現を目指します。」くらいでよいのではないかと。	島原・天草・長島架橋については、長崎、熊本両県と地元期成会等と連携し、地域住民の気運醸成や交流促進、調査の再開等に係る国への要望活動等を実施してきており、引き続き架橋構想の推進に取り組んでいくこととしていることから、記載させていただいているところです。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
56	98	第5章 VII-2-① 主要幹線道路等の整備	大隅半島の自治体が長年悲願としてきた桜島と鹿児島の本港付近を繋ぐ橋やトンネルの実現は、大隅半島地域の大きな発展に繋がる。	錦江湾を横断する交通ネットワークについては、事業の採算性、国の協力方針、関係自治体や県民の意向、県議会での議論等を踏まえながら、総合的に判断する必要があると考えております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
57	98	第5章 VII-2-③ 空港の機能向上	予算次第では、鹿児島空港の国際線内にカプセルホテルや格安ホテル隣接なども検討してほしい。 無料で使えるシャワールームなどの設備があったり、鹿児島が誇る県産品の絶品を空港でも食することができるとなれば交流人口が増えると思う。	鹿児島空港については、空港や航空業界を取り巻く様々な環境変化に的確に対応しながら、国際線ターミナルビルの充実など観光や産業の活性化に資する機能向上に努めることを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
58	99	第5章 VII-2-④ 橋梁・トンネル等の施設の適切な維持管理	指宿などの観光地で、道路の傷みや電気工事等に件とと思われる継ぎ目がよく見られる。観光地の道路整備にもう少し力を入れた方がよいのではないかと。	橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、公共土木施設の適切な維持管理に努めることを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
59	99	第5章 VII-2-⑤ 国際航空ネットワークの拡充・強化	アクセスの良さがアジア諸国との交流の要なので、鹿児島空港の準ハブ空港化を目指し、ベトナムをはじめアジア各国からの直行便就航を目指してほしい。	いただいた御意見の趣旨については、鹿児島空港における国際線について、ソウル線、上海線、台北線、香港線の4つの国際定期航空路線の維持・充実を図るほか、その他のアジア主要都市とを結ぶ新規路線の開設や国際チャーター便の就航促進に取り組むことを記載させていただいているところです。
60	99 106	第5章 VII-2-⑧ 生活交通網の維持・充実 VIII-1-③ 暮らしを支え合う仕組みづくり	公共交通機関が充実していない地方においては、日常の買い物をするのも困難な高齢者等が今後ますます増えてくると思うので、買物弱者を支援する取組を促進してほしい。	
61	99 106	第5章 VII-2-⑧ 生活交通網の維持・充実 VIII-1-③ 暮らしを支え合う仕組みづくり	高齢者が車を運転しなくても、買い物など生活に不便を来すことがないような施策を望む。	いただいた御意見の趣旨については、買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等の促進や、バス交通に係るコミュニティバス・デマンド交通など地域の実情に合わせた運行形態導入の促進について記載させていただいているところです。
62	99 106	第5章 VII-2-⑧ 生活交通網の維持・充実 VIII-1-③ 暮らしを支え合う仕組みづくり	高齢者が、住み慣れた家での生活をできるだけ長く続けられるよう、買い物や通院を支援する取組に力を入れてほしい。	
63	99	第5章 VII-2-⑧ 生活交通網の維持・充実	観光客が県内で観光地を回り易くするため、県内全ての交通機関で「Suica」等の全国共通カード利用を可能にすることが望ましい。	事業者や地元自治体と連携し、鉄道駅やバス車両等のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に取り組み、全ての人々が安全で快適に利用できる公共交通機関の実現に努めることを記載させていただいており、公共交通機関の利便性の向上に取り組んでまいります。
64	102	第5章 VII-3-② 活力あるまちづくり	谷山駅(市電・JR)から涙橋駅(市電)の間に高架線を架けてみてはどうか。	道路などの都市基盤整備や市街地の整備に当たっては、土地利用と整合性をとりながら、機能的な都市活動を確保した環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを推進することを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
65	106	第5章 VIII-1-② 移住・交流の促進	「大都市圏等から本県への人の流れをつくるため、移住に関する情報の発信や相談対応等の充実など、市町村や関係団体等と連携して、県外からの移住を促進します。」とある中の「相談対応等」は、「相談体制等」とした方がよいのではないかと。	セミナーの開催による相談機会の提供や相談後の対応のほか、相談窓口の設置など体制に関することも含め「相談対応等」と記載していただくところですが、いただいた御意見を踏まえ、「相談体制等」と修正しました。
66	106 143	第5章 VIII-1-② 移住・交流の促進 XI-2-① 若年者等の県内就職促進	県外に進学した子どもが鹿児島に帰ってこれるように、県内就職促進の取組を積極的に進めてほしい。 県内企業の情報提供はもとより、その企業がある街はどんなところなのか、Uターンするとどんなメリットがあるのかなど、帰ってきたくなる情報発信を積極的に行ってほしい。	いただいた御意見の趣旨については、県外大学進学者等への県内企業の情報提供などにより、Uターン希望者の県内就職を促進することを記載させていただいているほか、移住に関する情報の発信や相談体制等の充実など、市町村や関係団体等と連携して県外からの移住を促進することを記載させていただいているところです。
67	106	第5章 VIII-1-② 移住・交流の促進	空き家は地域の景観の悪化や火災の原因になる。 移住定住や地域の交流施設のほかに、介護施設など様々な活用策を考え、取組を進めてほしい。	地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進することを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
68	106 143	第5章 Ⅷ-1-② 移住・交流の促進 Ⅺ-2-① 若年者等の県内就職促進	県外からのひとり親世帯移住を促進するため、民間で、保証人の代わりや仕事斡旋ができれば、一時入居する住居を提供しやすくなり、子どもの数を増やすことに繋がる。	移住に関する情報の発信や相談体制等の充実、市町村や関係団体等との連携により、県外からの移住を促進することを記載させていただいているほか、県内企業の情報提供などUターン希望者の県内就職を促進することなどを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
69	108	第5章 Ⅷ-2 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興現状・課題	「奄美・離島地域は、我が国の領海や排他的経済水域を適切に管理する上で重要な拠点であり、」とあるが、この後に、「これらの地域の振興を図ることは、国策上も重要である。」のような記述が必要ではないか。	いただいた御意見の趣旨も含め、県として、奄美・離島の振興に取り組む背景・理由について記載させていただいているところです。
70	112	第5章 Ⅷ-3-① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	若者が地域活性化を図る活動など、小さなコミュニティの動きを行政が積極的に広め、全体的な活性化に繋げることを望む。「子ども食堂」などの活動が各地域に広まってほしい。	いただいた御意見の趣旨については、地域づくりの多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進することを記載させていただいているところです。 なお、県内におけるいわゆる「子ども食堂」の開設数については増加してきているところです。
71	114	第5章 Ⅸ 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現	「KAGOSHIMA」がローマ字表記なのは何か。漢字のほうが分かりやすい。	この項目においては、国内だけでなく、海外への県産品の輸出や、外国人観光客の誘致、多文化共生など海外との交流に係る基本方向を示していることから、本県を海外において認知してもらう意味も含め「KAGOSHIMA」と表記させていただいているところです。
72	115 117	第5章 Ⅹ-1 国内外における戦略的なPRの展開 Ⅹ-2 観光維新 鹿児島県の創造	世界の観光客がどのような要素を望むかマーケティングし、各国国民性に合った旅行企画を考えたい売り込み方やパンフレット作成をすればいいと思う。	いただいた御意見の趣旨については、多彩な魅力の掘り起こし、磨き上げを行うとともに、様々な切り口で国内外に情報発信することで本県のイメージアップにつなげることや、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組による戦略的な誘客の展開を図ることなどを記載させていただいているところです。
73	117	第5章 Ⅹ-2 観光維新 鹿児島県の創造	指宿の砂蒸し温泉について、スポーツ選手の疲労回復に効果があると聞いたことがあるので、世界中のアスリート達が指宿に養生に集まるようなことを早急に実現するため、科学的に分析の上、世界中に発信してほしい。 総合体育館も指宿に設置し、トレーニング器具や芝グラウンドなどの設置も必要である。	地域の観光資源の発掘に努め、自然や環境、ウェルネスをテーマとするツーリズムを促進すると記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。 なお、総合体育館については、平成29年度に各界の有識者14名で構成される「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」から提言をいただいたところであり、今後、提言を踏まえ、県において整備に関する基本構想を策定することとしております。
74	117	第5章 Ⅹ-2 観光維新 鹿児島県の創造	ハウステンボスなどの人を呼び込む努力を参考に、「フラワーパーク」を大人から子どもまでリピーターになれる場所にしてほしい。 地域のシルバー人材の力を利用し、英国の城にいる錯覚を覚えるようなガーデンを整備したり、人を魅了できるイベント、庶民からセレブまで対応できるレストラン、足湯など、テーマパーク要素を盛り込んでほしい。	フラワーパークかごしまは、県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、花の生産と観光の振興に寄与するための施設として設置しており、ボランティアによる花壇等の整備や、ゴールデンウィークの「スプリングフェスティバル」などのイベントの充実など、多くの方に来園いただけた魅力ある施設となるよう努めているところです。 今後とも、県民の皆様御意見を参考に国内外から観光客が集まる施設となるよう取り組んでまいります。
75	117	第5章 Ⅹ-2 観光維新 鹿児島県の創造	世界から注目される観光地を目指すため、海外で成功を収めた観光プロデューサーを任命してほしい。	観光プロデューサーは、社会経済情勢の変動や多様化する観光客のニーズに的確に対応し、本県の観光産業を重要な基幹産業へと発展育成していくために、平成17年より委嘱させていただいております。 平成29年4月に委嘱した現観光プロデューサーは、これまで旅行会社やホテル・鉄道会社の経営において培われた専門的知識や豊富な経験を持つ方でございます。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
76	117	第5章 Ⅹ-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成	クルーズ船で寄港した観光客などの回遊性向上なども考えるべきではないか。	観光客の回遊性の確保は重要なことであるため、いただいた御意見を踏まえ、施策の基本方向として「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進します。」と記載を追加しました。
77	117	第5章 Ⅹ-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成	ドルフィンポイントの利用については、選挙権を持つ有志が一堂に会し、議論し素案を造り県議会に提出して観光のメッカとしたい。	錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアについては、「来て見て感動するまちづくり」の観光の目玉スポットとして、国内外からの観光客を呼び込むための拠点の整備に向けたグランドデザインを策定し、その実現が図られるよう取組を進めることを記載させていただいているところです。 引き続き、様々な方々から御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。
78	117	第5章 Ⅹ-2 観光維新 鹿児島県の創造	たまた箱温泉(指宿市)東側の錦江湾を望むところにある竹山をくり抜いて日本初の洞窟ホテルとして観光客を呼び込んでみてはどうか。 また、竹山とその近くの小さな山の間吊り橋を架けてみてはどうか。	一流の景観、食材を生かし、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図ることや、地域ごとの特性を生かし、個性的で潤いのある街並み景観や沿道修景などの整備を進めることなどを記載させていただいているところです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
79	117	第5章 IX-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成	本港区エリア、特にドルフィンポート跡地周辺に観光客を呼び込む港町づくりを実現し、住吉町海沿いの県有地に富裕層が泊まりたくするような5つ星ホテルを誘致し、ヘリや水陸両用飛行機などを併設することができれば、観光スポットとして、指宿や離島へ繋げることもできるのではないかと。	錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアについて、「来て見て感動するまちづくり」の観光の目玉スポットとして、国内外から観光客を呼び込むための拠点に向けたランドデザインを策定し、その実現が図られるよう取組を進めることを記載させていただいているところとす。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
80	118	第5章 IX-2-① 魅力ある癒やしの観光地の形成	大隅半島にユニバーサルスタジオやディズニーなどのアメリカ資本によるテーマパーク誘致を希望。	海外旅行者を含む観光客や、県民が集い楽しめる魅力ある娯楽・観光施設などを誘致すると記載させていただいているところとす。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
81	119	第5章 IX-2-③ オール鹿児島でのおもてなしの推進	インバウンド効果を図るためには、あらゆる観光案内に多言語表示を進めていくことが必要。	いただいた御意見の趣旨については、親切で分かりやすい案内標識の整備促進など受入体制の充実について記載させていただいているところとす。
82	119	第5章 IX-2-③ オール鹿児島でのおもてなしの推進	高速道路SAの利用者は、どこが綺麗で魅力的かを把握して立ち寄り、SAの内容が立地地域の印象に繋がるので、鹿児島が観光面で生き残りを図るために、SAの入札が公平に行われ、より「おもてなし」に配慮・努力する企業にお願いしたい。	御意見については、SAを運営する西日本高速道路株式会社にお伝えしました。 なお、高速道路SAについては、高速道路を利用する方々にとって、訪れた県の印象を左右する重要な施設だと考えております。 当ビジョンにおいても、「オール鹿児島でのおもてなしの推進」を掲げており、県民挙げてのホスピタリティ(心のかもったおもてなし)の向上に努めてまいりたいと考えております。
83	131 141	第5章 X-1-③ 企業立地の促進等による産業集積と製造業等の成長 XI-1 働き方改革の推進	県内で就職を試みる優秀な人材を奪われないよう、県外大手企業の誘致を積極的に行い、既存の県内企業に刺激を与え、働き方改革を促進していくことが必要。	いただいた御意見の趣旨については、企業立地の促進や、働き方改革の推進に取り組むことを記載させていただいているところとす。
84	134	第5章 X-2 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開	農業で生活が豊かになれるシステムを構築することが必要。	いただいた御意見の趣旨については、本県農林水産物のブランド力・付加価値の向上やスマート農業の導入等による持続的・安定的な生産体制の構築等が農林水産業者の所得向上や後継者確保につながる好循環を10年後の将来像に掲げ、「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組について記載させていただいているところとす。
85	134 136	第5章 X-2-③ 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり	久しく問題になっている「耕作放棄地」についての記述が見当たらないようだが、記述したほうがよいのではないかと。	いただいた御意見の趣旨については、現状・課題として、耕作放棄地の発生防止・解消など、優良農地の確保を図る必要性について記載するとともに、施策の基本方向として、耕作放棄地の発生防止・解消を促進することを記載させていただいているところとす。
86	135	第5章 X-2 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開 現状・課題	【修正案】 水産資源の悪化減少、魚価の低迷、就業者の減少・高齢化など厳しい状況の中、水産資源の生育場としての環境保全を図るとともに、持続可能な強い漁業経営を目指し、安定的な生産体制の確立と販路拡大を図る必要があります。 【考え方】 養殖だけではなく自然の海を保全することによって魚介類の資源を増やすことも大切	「水産資源の悪化」という表現については、国の水産基本計画や県水産産業振興基本計画中の「資源状況の悪化」という表現に合わせて、「水産資源の状況の悪化」と修正しました。 水産資源の生育場としての環境保全を図ることについては、いただいた御意見の趣旨も含め、現状・課題として、持続可能な強い漁業経営や安定的な生産体制の確立を図る必要があることを記載させていただいているところとす。
87	135	第5章 X-2-③ 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり	移住者が果樹栽培のエキスパートであれば、熱帯果樹栽培コンサルタントに要請するなど、能力を最大限発揮しやすい環境を整え、温暖な気候を農業に生かすことが、鹿児島県の発展に繋がる。	いただいた御意見の趣旨については、温暖な地域特性を生かした果樹産地の育成を図ることなど、本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくりについて記載させていただいているところとす。 企業や民間専門家、試験研究機関、大学等と連携しながら生産振興に努めてまいります。
88	144	第5章 XI-2-③ 高齢者の就労促進	高齢者の就労促進についての記述が薄い。 高齢化が進む中、高齢者の就労促進について、もう少し記述がほしい。	高齢者の就労促進については、働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことを新たに掲げたところとす。 高齢者のニーズや国の動き等を踏まえた効果的な取組に努めてまいりたいと考えております。
89	155	第6章 1 県民が主役	「知事へのたより」は、知事又は副知事が簡潔に書くようにしてもらいたい。	知事対話などを活用しながら、県民の意向を十分把握し、各般の施策・事業に取り組むと記載させていただいているところとす。 「知事へのたより」については、担当課で対応方針の検討、回答文案の作成を行い、知事が内容を確認し、必要に応じて修正等の指示を受けた上で回答しているところとす。 簡潔でわかりやすい文章となるよう努めているところとす。更に心がけてまいります。
90	—	—	教員の昇級に関して、学校長の判断だけでなく、生徒や父兄の評価も考慮してほしいかと。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
91	—	—	マリポートの緊急ヘリポートや空き地を利用して、遊覧ヘリを運用し、国内外の観光客や市民に利用してもらってはどうか。	マリポートかごしま内ヘリポートは、県消防・防災ヘリ及び自衛隊ヘリ等による救急搬送や災害発生時等に使用するために設置しております。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

No.	頁	御意見等の関係箇所	御意見等の概要	県の考え方等
92	—	—	人間が動物を飼うときのルールを厳しく設定し、教育を通して、犬や猫の殺処分を無くしていくことを望む。	犬や猫の殺処分対策については、動物愛護思想の普及が重要であると考えており、動物愛護センター等において様々な普及啓発活動を行っています。
93	—	—	部長・課長クラスは朝から晩まで会議が続いていることから、県民から電話で問い合わせがあった時は、課長、係長が説明するなど会議3、行動7の割合で仕事を生産的に進めてもらいたい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
94	—	—	県庁職員は、年2回出身市町村の事態を観察し、生活面・環境面で良い点・改善すべき点を書面にとりまとめ、改善すべき点はスピード感を持って改善し、議会に上げるべきものは議会に上げて解決するようにしてほしい。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
95	—	—	「ふるさと親孝行還元税」として、人口減の県の出身で、人口増の都市圏に就職した社会人の住民税について、親が生きている間は出身県と居住地で折半する制度を導入してはどうか。	個人住民税は、本来、居住する県や市町村が行う住民サービスに必要な経費を住民の皆様に負担していただくものであり、故郷や応援したい地方公共団体に寄附できるふるさと納税制度は、個人住民税に設けられていた地方公共団体に対する寄附金税制を拡充し、創設されたものです。 御提案いただきました「ふるさと親孝行還元税」については、居住地以外の地方公共団体に個人住民税を納付するものであり、現行の税制の枠を超えた制度になると考えられることから、御提案の内容の実現に向けては、全国的な理解を得るなど解決すべき課題があると考えております。
96	—	—	地域の子ども会、あいご会の役員に必ず母親が携わらないといけないという固いルールを変えていくことも子育てのしやすさに繋がるのではないかと。	子ども会、あいご会のルールについては、それぞれの団体で検討されるものと考えております。
97	—	—	政治に関する県民の関心を高めるために、土曜日、日曜日に県議会を開催し、特に若者への参加を進める。	県行政の最も基本となるものとして、当ビジョンを策定し、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などをお示したところであり、いただいた御意見については、県議会へお伝えしました。
98	—	—	各県議会議員の政務活動費の使途について、ホームページで公表し、透明化する。	県行政の最も基本となるものとして、当ビジョンを策定し、鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などをお示したところであり、いただいた御意見については、県議会へお伝えしました。